



道路整備中期的な作成にあたっての意見

日頃は、町道路行政の推進にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

春日町は、濃尾平野のほぼ中央に位置し、名古屋市・一宮市・稲沢市に隣接しておりますが、公共交通機関がないため、住民の「足」は常に自動車になっています。町の東部を国道22号が南北に通っており、この国道22号の上部に高速16号一宮線（名岐道路）が開通しております、周辺的高速道路（第2東名・東海環状・名古屋環状2号・名古屋高速等）が一部供用開始されており、今後の事業の進捗が期待されております。

さて、「重点化を進める上での特に優先度の高い政策」についてですが、最近中部地方において、地震が頻繁に起きております。発生後に必要な物資の輸送はそのほとんどを自動車交通が担っています。そのため緊急輸送道路など重点的な整備が必要と考えております。

厳しい地形条件にある中部地方においては、自然災害に対応できるよう、道路構造の強化や確実な輸送ができるよう複数の道路で各地を結ぶ必要性が求められております。

次に「効率化を進める上で、重視すべきこと・道路政策や道路の整備・管理全般」としまして、高速道路の整備をすることにより、一般道の渋滞解消によるエネルギーロスの解消や地球温暖化の防止等・排気ガス・騒音振動による沿線住民の健康被害の緩和などの多くの効果が期待できます。さらに、中部地方においては、交通事故が多いこともあり一般道への自動車の出入りの軽減により、事故を減らす効果の期待ができます。

道路は、社会資本整備の根幹です。今後においてもおおいに進めていただけるものと考えております。

平成19年4月27日

西春日井郡春日町長 河合幹雄

